

令和6年度第3回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和7年3月18日（火）10時00分から11時40分まで

場 所 平塚市役所本館 3階 302会議室

出席者 北野会長、道満副会長、荻野委員、榎本委員、平澤委員、小林委員、齋藤委員、
秋山委員、永澤委員、小倉委員、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、担当者
株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1名

傍聴者 0人

※欠席者 山本委員、府川委員、小宮委員、住谷委員

1 開会

2 議題

議題（1）（仮称）次期平塚市環境基本計画骨子案について

○会長

議題（1）「（仮称）次期平塚市環境基本計画骨子案について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

本市では、現行の平塚市環境基本計画を来年3月に改定するために、今年度は、市民、事業者及び市民団体を対象に意識調査を行い、前回の会議にて調査結果を御報告いたしました。この度、骨組みとなる「（次期）平塚市環境基本計画骨子案」を作成しました。詳細につきましては、委託先のコンサルタント業者の方から御説明させていただきたいと思っております。

○会長

コンサルタント業者の担当者の入室を許可することに御異議ありますか。

（異議なし）

○会長

それでは、コンサルタント業者の方の入室を認めます。

（株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1名入室）

◇事務局（環境政策課）

「資料1－1（仮称）次期平塚市環境基本計画骨子案」

「資料1－2（仮称）次期平塚市環境基本計画骨子案の概要」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

2点質問があります。1点目は、資料1－1の17ページにある温室効果ガス排出削減目標について、2030年度までに2013年度比46%削減、2035年度までに2013年度比60%削減と記載されていますが、今までの進捗状況を踏まえて、この数値目標を平塚市として実現可能であると見ているのか、あるいは努力目標として、これから策定する計画の施策でやることを活性化すれば実現可能だと考えているのか教えていただきたいです。2点目は、3ページにある計画の位置付けの中に、平塚・大磯・二宮地域循環型社会形成推進地域計画が書かれています。リサイクル系中心だと思いますが、市だけではなく広域の中で推進していくというイメージを捉えたのですが、例えば、その他の市町村との連携、さらなる広域の連携を図るとか、あるいは、分別回収の仕方を変えることによってさらにリサイクルの効率が上がっていくなど期待できることがあれば、東京都などのように分別を細分化するなど、環境意識が高いのであれば、分別の改正やさらなる広域での取組のお考えがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

◇事務局（環境政策課）

1点目の目標設定については、国が掲げている目標と同じになります。確かに、現実的にどうなのかという課題はあります。しかし、本市においても、国と歩調を合わせるという意味で、同じ数値を使っています。最終的には、国全体として目標を達成すれば良いということと、高い目標だからと言って、努力をせずに諦めていくわけにはいきません。目標に向かって様々なことに取り組んでいくことが重要であり、その点を重視しています。目標に向かって取り組んでいき、その先に結果が付いてくると 생각합니다。

2点目は、ごみ処理の関係についてですが、リサイクル関連の法律の改正があり、本市においても、製品プラスチックのリサイクルについて検討しているところであり、新しい取組が今後入ってくると 思います。大磯町と二宮町との広域連携にも関連します。今後、他の自治体と連携していくかどうかについては、現時点では検討しておりませんが、将来的な課題としては、出てくる可能性はあります。環境基本計画をはじめ、他の計画においても、計画の見直しや改定の時期がありますので、その時の状況に応じて課題を解決し、検討していくことになると考えております。

○委員

目標値については、理解しました。地域によって、改善する内容が違うので、本来であれば地域ごとに数字が異なっても良いのではないかと思います。今のところは国の目標に合わせていますということですね。分かりました。

○委員

今回の骨子案で、施策分野について説明していただきましたが、現行の計画ですと、同じように5つの分野になっており、その中にある項目を組み替えるという形になっています。内容としては、現行のものがほぼ網羅されていると思いますが、現行のものから変え

た理由や、現行の計画のままでは何か不具合があるのか、あるいは、国や他の自治体において、気候変動、循環経済、自然環境、生活環境、環境学習という形の分け方の方が主流なのでしょうか。説明をしていただいたのですが、内容を組み替えただけで、何かが加わり、削除されたという大きな変化はないように感じるので、現行のものから変更する理由をお聞きします。

◇事務局（コンサルタント業者）

現行計画から一番変わったことは、都市環境の部分を他の分野に振り分け直したことです。私が20年以上環境計画に携わってきた中で、以前は他の自治体でも、都市と自然ということで、つまり郊外の環境に対する都市の環境づくりとして、1つの分野として作っていた時代もありました。昨今では、まず、国が気候変動というものを第1に挙げております。気候変動の中には、緩和策と適応策があり、その2つを両輪として気候変動対策をしていくことが、最重要課題であるという全体の流れがあります。その適応策の中には、都市環境として位置付けて取り組んできたものがあります。また、循環経済の分野については、従来のものとほぼ同じになります。自然環境の分野は、生物多様性保全ということで、いわゆる自然保護、緑と水を活用して私たちの生活環境を豊かにしていくという考え方、自然から不具合が生じる有害鳥獣の対策という3つの大きな視点があります。それを1つの自然環境分野として、中には相反する場合もありますが、共生という大きな概念でまとめています。国からは、大きな概念として、自然共生、脱炭素、循環型、それらを一番下で支える安全・安心があるという構図が示されてきましたので、その内容に合わせた方が政策の分野が見やすいということがあります。生活環境の分野については、現行の計画とあまり変わりはありませんが、今回の計画策定では、散乱ごみに関する施策を公害と合わせて、身の回りを綺麗にしていくというキーワードの下で、生活環境の中に公害対策と不法投棄等の対策をまとめています。環境学習・協働分野については、現行の計画では都市環境分野に掲載されている景観について、景観の概念を広く持ち、地域資源と捉えて、市民との協働によって保全したり活用したりしていくものと捉えて、環境学習・協働分野に入れています。景観というものは、行政から規制等をかけて出来上がっていくものではなく、皆様の協働によって作り上げていくものと捉えています。

○委員

分かりました。ただ、現行の計画において、1番目に安全な生活環境を確保しますという生活環境分野があったのが、新しい計画では4番目になっています。順位があるのかどうか分かりませんが、市民からすると、1番目に安全な生活環境を確保しますと書かれていた方が、環境基本計画としてはしっくりするかと思います。国が地球環境を1番目にしており、それを大事にするということは分かるのですが、市民目線からすると、やはり自分の住んでいる町の安全な生活環境を確保しますと出した方が良いかと思いました。ただ、そういうことであれば、それはそれで良いと思います。

◇事務局（環境政策課）

今後重点施策について検討していくことになりますが、基本的には、どの分野も序列はなく重要度については順不同となります。ただ、先ほどコンサルタント業者の方から説明

がありましたとおり、国においても、環境基本計画があり、国の考え方に合わせる形で整理しています。

○会長

確かに、順番というものは気にしてしまいましたが、重要度については順不同だということではよろしいでしょうか。

○副会長

4 ページの施策分野に、参考として本計画施策イメージが記載されています。これから検討されるということですが、言葉遣いで気になったことがあります。1 点目が、電動車（EV）とありますが、電動車の場合、結構広い範囲となってしまいます。市の政策では、恐らくいわゆる EV と言われている電気自動車を指しているのだろうと思います。電動車というと、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車なども含みます。2 点目は、気象変化という表記ですが、昨今の水害等を指しているのだろうと思いますが、少し言葉が軽く感じてしまうのではないかと思います。恐らく、市民のアンケートでもあったように、昨年の水害に対する対策を求めている声が多かったと思いますので、もう少し具体化した方が、市民の方にイメージしてもらいやすくなると思います。3 点目は、ネイチャーポジティブという言葉は、出てきてから年数が経っていない新しい言葉ですので、市民に対してもう少し説明が必要かと思いました。

◇事務局（環境政策課）

御意見いただきありがとうございます。この部分は、今後、素案をまとめていく中で、いただいた御意見を参考にしながら詰めていきたいと考えております。

○会長

今後、検討されていくということではよろしいでしょうか。

○副会長

分かりました。

○委員

この資料を見ていると、構成や将来構想はありがたいと思いますが、ごみの問題はただの一行で書かれています。大型ごみや、不法投棄があるという文章だけですが、現実にはごみの対策については、行政ではなく、自治会が当番制で管理をしているという状況が延々と続いてきています。文章で一行だけ書いていては駄目です。不法投棄の対応について、自治会では、一千万円以下の罰金、5 年以下の懲役と大きく書いて貼るのですが、それにマジックでバツを付けていく人もいるくらいの状況ですから、本当に毎日大変です。ですから、是非市民がもう少し分かりやすい言葉遣いを交えて作っていただくと、なおありがたいと思います。

◇事務局（環境政策課）

御意見いただきどうもありがとうございます。この資料は骨子案となりますので、委員からいただいた意見について、今後素案を作成していく中で反映をさせていきたいと考えています。

○会長

引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からの説明で、めざすべき環境像について、事務局案として、現行の地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまちひらつか、という提案がありましたが、これについては、いかがでしょうか。

(意見なし)

○会長

御意見がないということですのでよろしいでしょうか。

それでは、事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

資料１－３に基づき、今後のスケジュールを説明

○会長

事務局からの説明で、何か御意見はありますか。

(意見なし)

○会長

議題（１）の質疑応答が終了しましたので、コンサルタント業者の方は、退室をお願いいたします。

(株式会社リジオナル・プランニング・チーム １名退室)

議題（２）平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

○会長

議題（２）「平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

「資料２ 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

説明がなかったのでお聞きしますが、3 ページ目にある令和3 年度との比較について、約 19.3 千トン減少したとありますが、この数値がどこにも記載されていませんが、どのように算出した数値なのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

2 ページ目の表にある令和4 年度と令和3 年度の二酸化炭素排出量の合計値を引いて算出した数値となります。

○委員

ちなみに何%の削減ですか。

◇事務局（環境政策課）

0.7%の削減となります。

○委員

現状で求められる削減量について、令和8 年度の目標値から令和4 年度の現状値を引く形となっていますが、どう理解したら良いのでしょうか。計画の考え方では、平成25 年度を基準として考えると言っています。なぜ、目標年度である令和8 年度の目標値との比較をしているのか理解ができません。

◇事務局（環境政策課）

実際には、平成25 年度の数値に対してどうなのかという数値を比較していきます。この欄については、途中経過として、現在どの程度の数値であり、目標値まであとどのくらい削減する必要があるということを単純に示しています。

○委員

そうすると、目標まであと786 トンも削減しなければならないということです。今回、環境基本計画の改定をし、基準年から46%を削減すると書かれていますが、現状としては、令和3 年度から令和4 年度の1 年間で0.7%の削減という状況で、46%の目標まで、どこまで近づいていけるのですか。施策として何をしたら良いのでしょうか。説明の中では、経済状況の変化によって削減したとされていますが、それだけでは駄目なのですよ。到底達成できない数値ですが、計画の中でしっかりと反映されるのか、しっかりと議論してもらいたいということをお願いしておきたいです。

◇事務局（環境政策課）

御意見いただきありがとうございます。委員がおっしゃる通りです。元々高い目標なので、何をして目標に近づけていくか検討していく必要があります。また、推計値については、環境省の推計値の算出方法のマニュアルに沿って算出するため、市の活性化に関わる経済活動が盛んになればどうしても産業分野の排出量が高くなる算出方法となっています。算出方法を変更することはできません。我々ができることは、エネルギー消費量を減らし

ていく、あるいは再生可能エネルギーの利用を多くしていくことで、全体的に二酸化炭素を排出しない環境を整えていくことによって、全体的に二酸化炭素排出量を下げていくということはできると思います。そのようなことを念頭に、次期環境基本計画について施策を盛り込んでいきたいと考えています。

○委員

表の見方を少し変えて、平成 25 年度と令和 3 年度、令和 4 年度の数値を比較してみると、民生家庭部門においては、約 2 倍の削減が必要となります。民生業務部門と運輸部門は、これまでに達成した数値と同じぐらいの削減を進めると達成できます。令和 3 年度まで下がっている分野については、施策が上手くいっている結果として推計値が下がっていて、このまま継続していけば減っていくものなのか、令和 3 年度までに実施した施策は行き詰っており、新しい要素を入れていかなければ達成できないのか。例えば、同じようなアプローチをしていけば達成できるのか。どのような取組をされたから、このような結果だったのか。それを踏まえて、さらに推進していき達成していけば良いのか。ところが、民生家庭部門の場合、2 倍の削減が必要となると、普通のやり方では足りないので、抜本的な取組をしなければ、達成は難しいと思います。産業部門については、産業構造が変わり、立地がされると増えてしまうので、市ではハンドリングが難しいところだと思います。数値の中で、産業部門以外について、今のアプローチをそのまま努力していけば下がっていくような形として、次の計画の中で盛り込んでいこうと思われているのか、そうではなくて、さらに追加していかなければならないと思って計画を変えていこうとされているのか分かれば教えていただきたいです。

◇事務局（環境政策課）

御指摘のありました民生家庭部門と運輸部門について、推計値の出し方については、民生家庭部門については人口から算出しています。エネルギー消費量から按分しており、そのほとんどが電気の消費量となります。電気を発電するにあたり、どれだけ二酸化炭素を排出するかという数値である電気の排出係数が、全体的に下がっていけば当然下がっていきます。また、エネルギーを効率化し、省エネを進めていき、同じ家電製品を使う場合でも、より効率のよいエアコン等を使用することによって、電気使用量そのものを抑えていくという両面の取組が必要になってきます。劇的に変わるためには、電気の二酸化炭素排出係数が著しく下げることが必要であり、国が様々な施策に取り組んでいますが、なかなか下がっておらず、市のレベルではなかなか難しい状況です。運輸部門については、車の所有台数から算出しており、EV 化が進んでいくと今度は電気の消費量は増えるという課題はありますが、少しずつ進んでくのではないかと思います。EV 化の課題としては、トラック等の商用車の電動化が難しいため、そこが変わってくると進んでいくと思います。期待されているのは、水素を活用した FCV の開発が進んでくると、商用車の脱炭素化が劇的に進んでいくと考えられていますが、市のレベルではなかなか進めていくことは難しいです。国が施策を打ち出してきた時に、市民や事業者の後押しになるような施策を打ち出していけると良いと考えています。

◇事務局（環境政策課）

廃棄物部門については、一番問題になることは、プラスチックです。市民が出されるご

みの中にも、プラクルとして分別していただいております。環境事業センターにて燃やしている可燃ごみの中にプラスチックごみが入ると、二酸化炭素排出量がかなり増えてきます。そのため、できるだけ分別を進めていく必要があります。先ほどもありましたように、製品プラスチックの分別についても、しっかりと進めていくということが、施策のひとつと考えられます。皆様に協力していただければ、なかなか進めていけないことですので、廃棄物に関する計画がありますので、そちらでもしっかりと施策を盛り込みながら進めてまいりたいと考えております。

○委員

結局、産業はこれから盛んになり、人口が増えてくるところは、絶対にこの数値は増えてきます。国の基準は、恐らく平均的に見ていると思います。やはり、地域の特性によって、変わるべきであって、例えば、人口が減り、産業も衰退する地域は、自動的に削減目標を達成することになります。数字をどこに置くかということについて、もう少し、地域ごとの特性に合わせて目標を設定しないと、人口が2倍に増えてましたが、数値は減らしてくださいとなった場合、市民から見たら、人口が増えて、産業が増えたのに、数値を増やすというのはどうなのかと思います。人口が、限界集落のように減少すれば、数値目標を達成するというのは、目標設定という意味ではどうかと思います。そういった意味では、目標数値を頑張れることに沿った内容に変えることが希望です。国の目標があるということは、理解しました。しかし、平塚市に合った、つまり身の丈に合った数値目標にしたいと思っています。

○会長

ありがとうございました。今、国の高い目標設定が、現実にはどうなのかという意見がありましたので、もう少し具体的な施策というものができると良いと感じました。御検討いただければと思います。

○会長

他に御意見はありますか。
(意見なし)

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」について説明
事務連絡を説明

4 閉 会

以 上